

一般財団法人日本消防設備安全センター 御中

消 防 庁 予 防 課

救助袋の取扱い訓練時における安全管理の徹底について

このたび、神奈川県内において、救助袋の取扱い訓練中、2階から降下中の訓練参加者が当該救助袋の中でバランスを崩し、地面に後頭部を強打し負傷するという事案が発生したとの報告があり、消費者安全法上の「重大事故等」として当庁から消費者庁に通知したところです。

貴センターにおかれましては、各都道府県消防設備協会の会員事業者に対し、当該事故の発生を踏まえ、製品納入時には下記事項について注意喚起すべき旨、取扱説明書等には下記事項について記載すべき旨及び防火対象物の関係者からの要望により救助袋の取扱い訓練の立会いをする際には、下記事項に留意し、安全管理を徹底して実施すべき旨等周知していただきますようお願いいたします。

なお、このことについては、各都道府県消防防災主管課及び東京消防庁・各指定都市消防本部並びに一般社団法人全国避難設備工業会に対しても通知していることを念のため申し添えます。

記

1 基本的留意事項

救助袋の使用上必要な次の事項について、訓練参加者に周知徹底すること。

- (1) 部分的に急降下する等の危険性を排除するため、展張された袋本体がねじれていないことを確認すること。
- (2) 降着の際の緩衝装置として設けられた保護マットや受布が適切に設定されていることを確認すること。
- (3) 降下中に足が引っかかり、降下姿勢が変化することにより負傷するおそれがあるため、ハイヒール等のかかとのとがった靴やゴム底などの摩擦の大きい履物の使用を避けること。
- (4) 原則順番に1人ずつ降下し、何人もが同時に降下しないこと。
- (5) 使用後は、避難時に迅速かつ確実に使用できるよう、確実に正しく収納すること。

(6) 救助袋を引き上げる際には、安全带等を装着し、身体の落下防止を図ること。

2 訓練時の留意事項（火災発生時等の緊急時を除く。）

器具の取扱いに熟知した者の立会いのもと、次の事項に留意の上実施すること。

- (1) 事前に手足の屈伸、首の旋回などの準備体操をし、体を十分にほぐしてから実施すること。
- (2) 強風の日等の悪天候の日の実施は避けること。
- (3) 取付金具や袋本体の異常の有無について、十分に点検した後に実施すること。
- (4) より安全性を確保するため、救助袋出口付近に安全マット等を適切に設置して実施すること。
- (5) 降下姿勢について十分に説明するとともに、降下中に足が引っかかり、降下姿勢が変化することにより負傷するおそれがあるため、注意喚起を図ること。
- (6) 降下姿勢によっては、摩擦によりすり傷等を負うおそれもあるため、長袖、長ズボン及び軍手等を着用して実施すること。
- (7) 救助袋の上下に1人以上の監督者を配置し、双方で十分に連絡を取り合い、安全管理体制を確保した上で実施すること。

消防庁予防課設備係

担当：守谷、鈴木、尾上

TEL：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

E-mail：k.onoue@soumu.go.jp